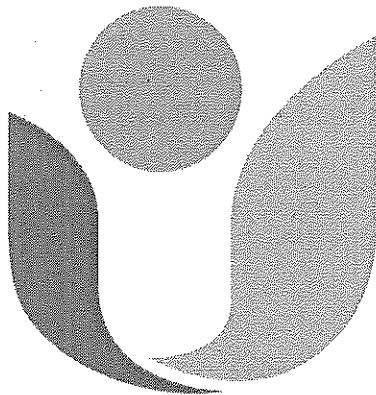


平成 30 年度
事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

《平成 29 年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要	
(1) 点検及び評価の目的	1
(2) 評価委員の知見の活用	1
(3) 点検及び評価の対象	1
(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿	1
2 教育委員会の活動状況	
(1) 宇城市教育委員会名簿	2
(2) 平成29年度教育委員会の会議状況	2
(3) その他の会議状況	5
3 教育委員会事務局の組織と事務分掌	
(1) 組織図	6
(2) 事務分掌	7
4 点検及び評価	
教育課程特例校事業	9
国際国内交流事業	10
奨学金事業	11
小中学校ICT環境整備事業	12
特別支援教育総合推進事業	13
市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助事業	14
小中学校空調設備設置事業	15
公文書整理(アーカイブズ)業務	16
文化財調査保存業務	17
資料館管理業務	18
世界遺産関連業務	19
美術館施設収蔵庫管理業務	20
各種スポーツ大会・教室開催に関する事務事業	21
学校部活動社会体育移行業務	22
学校給食提供事業	23
学校給食施設維持管理事業	24
学校給食施設建設事業	25
地域学校協働活動の推進事業	26
青少年教育事業	27

人権教育啓発イベント（人権フェスタ）運営業務	28
人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務	29
講座の開設、運営に関すること	30
各種講座運営業務	31
図書館蔵書充実事業	32

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について4人の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、平成29年度に実施したものの中から事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び主要・重点に取り組んだ事務事業の24事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役職	氏名
委員長	上江 知義
副委員長	蛇島 浩治
委員	岩村 徹
委員	村岡 純子

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（平成30年4月1日現在）

職名	氏 名	委員就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成29年4月1日	平成30年4月1日 平成33年3月31日
委 員 (職務代理者)	村田 寛	平成28年3月24日	平成28年3月24日 平成32年3月23日
委 員	黒田佐小里	平成27年7月1日	平成27年7月1日 平成31年6月30日
委 員	藤田 雄美	平成29年4月1日	平成29年4月1日 平成33年3月31日
委 員	佐伯 修	平成30年4月1日	平成30年4月1日 平成34年3月31日
委 員	石井ミドリ	平成30年4月1日	平成30年4月1日 平成34年3月31日

※ 宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

(2) 平成29年度 教育委員会の会議状況

◇ 4月定例会

日時：平成29年4月21日（金）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 宇城市教育目標の制定について

専決処分の報告について

- ・宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・宇城市中央公民館館長の任命について
- ・宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・宇城市地域人権教育指導員の委嘱について
- ・宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について
- ・宇城市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・学校評議員の委嘱について
- ・学校変更について
- ・宇城市公民館運営審議会委員について
- ・宇城市社会教育委員について
- 学校変更の承認について

◇ 5月定例会

日時：平成 29 年 5 月 25 日（木）
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] 平成 29 年度宇城市奨学生の認定について

専決処分の報告について

・学校変更について

・区域外就学について

◇ 6月定例会

日時：平成 29 年 6 月 22 日（木）
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] 宇城市立郷土資料館条例及び宇城市コミュニティーセンターライブラリーセンター条例の一部を改正する条例の制定について

専決処分の報告について

・宇城市スポーツ推進委員の委嘱について

・宇城市図書館協議会委員の委嘱について

・学校変更について

・宇城市就学支援委員会委員の委嘱について

◇ 7月定例会

日時：平成 29 年 7 月 14 日（金）
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

・平成 29 年度宇城市文化協会事業費補助金交付要綱及び平成 29 年度宇城市伝統文化継承補助金交付要綱の制定について

・宇城市文化財保護審議会委員の委嘱について

・宇城市不知火美術館運営協議会委員の委嘱について

・宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について

・宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について

・宇城市学校給食調理等業務委託評価委員会設置要綱の制定について

・区域外就学について

◇ 8月定例会

日時：平成 29 年 8 月 23 日（水）
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

学校変更の承認について

専決処分の報告

・宇城市社会体育移行検討委員の委嘱について

・学校変更について

◇ 9月定例会

日時：平成 29年 9月 22日（金）
場所：宇城市役所 3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]専決処分の報告について

・学校変更について

・区域外就学について

学校変更の承認について

区域外就学の承認について

◇ 10月定例会

日時：平成 29年 10月 19日（木）
場所：宇城市役所 3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]専決処分の報告について

・学校変更について

学校変更の承認について

区域外就学の承認について

◇ 11月定例会

日時：平成 29年 11月 17日（金）
場所：宇城市役所 3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]専決処分の報告について

・学校変更について

学校変更の承認について

◇ 12月定例会

日時：平成 29年 12月 14日（木）
場所：宇城市役所 3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]宇城市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市コミュニティーセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

専決処分の報告について

・学校変更について

学校変更の承認について

区域外就学の承認について

◇ 1月定例会

日時：平成 30年 1月 18日（木）
場所：宇城市役所 3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告
[議題]専決処分の報告について

- ・宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

国指定名勝「不知火及び水島」に係る現状変更の許可について

学校変更の承認について

区域外就学の承認について

◇ 2月定例会

日時：平成30年2月15日（木）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告
[議題]宇城市いじめ防止対策推進法施行条例の制定について

宇城市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

和解及び損害賠償の額の決定について

専決処分の報告について

- ・学校変更について

学校変更の承認について

区域外就学の承認について

◇ 3月定例会

日時：平成30年3月9日（金）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告
[議題]専決処分の報告について

- ・学校変更について

- ・区域外就学について

・宇城市就学援助費扶助要綱の一部を改正する要綱の制定について

学校変更の承認について

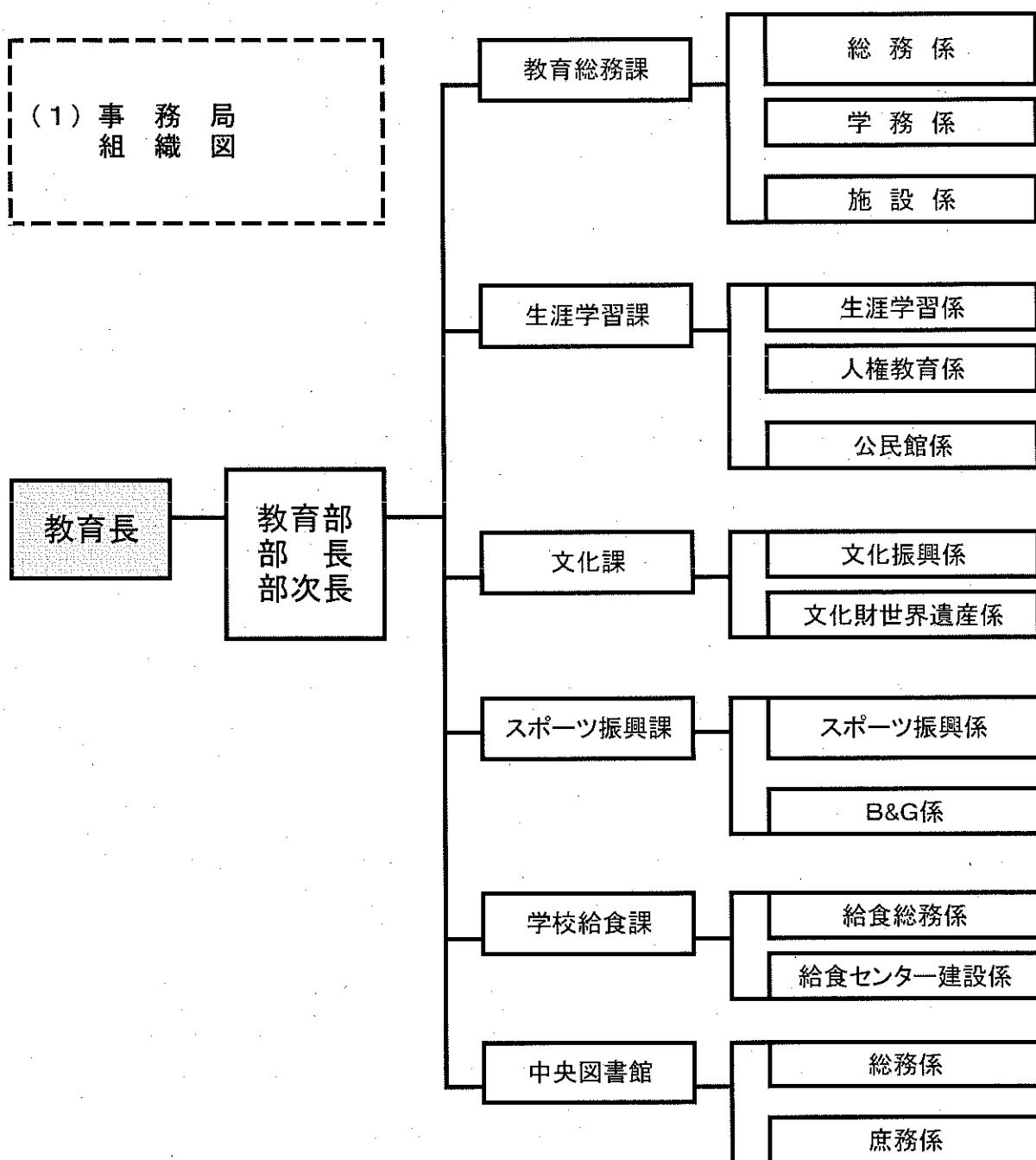
区域外就学の承認について

(3) その他の会議状況

- ・熊本県市町村教育委員大会
- ・宇城市町教育委員全員研修会
- ・総合教育会議
- ・教育委員行政視察研修
- ・学校訪問
- ・各小中学校入学式・卒業式
- ・各学校運動会
- ・成人式典
- ・学校給食試食会
- ・その他各種イベント等への出席

3 教育委員会事務局の組織と事務分掌

<H30.4.1現在>



(2) 事務分掌

平成30年4月1日現在

課名	事務分掌
教育総務課	<p>1 教育委員会の会議に関すること。</p> <p>2 教育委員会の総括に関すること。</p> <p>3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関すること。</p> <p>4 公告式に関すること。</p> <p>5 公印の管理に関すること。</p> <p>6 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関すること。</p> <p>8 教育委員会職員(県費負担教職員を除く。以下同じ。)の人事、給与及び服務に関すること。</p> <p>9 教育委員会の臨時、非常勤職員に関すること。</p> <p>10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関すること。</p> <p>11 叙位、叙勲事務に関すること。</p> <p>12 教育行政相談に関すること。</p> <p>13 奨学金に関すること。</p> <p>14 教育調査統計に関すること。</p> <p>15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。</p> <p>16 國際交流に関すること。</p> <p>17 語学指導に関すること。</p> <p>18 総合教育会議に関すること。</p> <p>19 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の人事及び給与の内申に関すること。</p> <p>20 学級編制及び教職員の配置に関すること。</p> <p>21 教職員の免許申請に関すること。</p> <p>22 学校等の設置、廃止及び統合に関すること。</p> <p>23 学校運営管理及び教育内容の指導に関すること。</p> <p>24 通学区の設定に関すること。</p> <p>25 学校及び幼稚園の予算に関すること。</p> <p>26 就学援助に関すること。</p> <p>27 教科用図書の給与に関すること。</p> <p>28 スクールバスの運行に関すること。</p> <p>29 児童生徒の就学及び転学に関すること。</p> <p>30 学齢簿の作成及び整理に関すること。</p> <p>31 学校保健、環境衛生に関すること。</p> <p>32 学校人権教育に関すること。</p> <p>33 就学指導に関すること。</p> <p>34 幼稚園就園奨励に関すること。</p> <p>35 教育課程の研究指導に関すること。</p> <p>36 学習指導の助言に関すること。</p> <p>37 生活指導及び進路指導に関すること。</p> <p>38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関すること。</p> <p>39 教職員の研修に関すること。</p> <p>40 情報教育に係る機器整備に関すること。</p> <p>41 学校教育施設の設置及び管理に関すること。</p> <p>42 学校教育財産の取得及び処分に関すること。</p> <p>43 学校教育施設の維持管理に関すること。</p> <p>44 学校施設台帳に関すること。</p> <p>45 課の庶務に関すること。</p> <p>46 その他教育総務及び学校教育施設に関すること。</p>
学校給食課	<p>1 学校給食及び学校給食センターに関すること。</p> <p>2 給食に必要な物資の購入及び支出に関すること。</p> <p>3 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関すること。</p> <p>4 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>5 会計及び経理に関すること。</p> <p>6 施設設備の維持管理に関すること。</p> <p>7 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関すること。</p> <p>8 給食指導の計画及び実施に関すること。</p> <p>9 新給食センター建設の計画、設計施工及び監督に関すること。</p> <p>10 新給食センター建設に係る事務の連絡調整に関すること。</p> <p>11 課の庶務に関すること。</p> <p>12 その他学校給食及び給食センターに関すること。</p>
生涯学習課	<p>1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。</p> <p>2 社会教育委員に関すること。</p> <p>3 生涯学習の推進に関すること。</p> <p>4 成人教育に関すること。</p> <p>5 社会教育団体の育成指導に関すること。</p> <p>6 社会教育機関の連絡調整に関すること。</p> <p>7 青少年の教育及び健全育成に関すること。</p> <p>8 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>9 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。</p> <p>10 人権教育指導員に関すること。</p>

課名	事務分掌
生涯学習課	11 人権教育の指導及び助言に関すること。 12 人権教育の調査及び資料作成に関すること。 13 人権教育の研修に関すること。 14 人権教育に関する学習講座に関すること。 15 人権教育推進協議会及び人権教育関係団体に関すること。 16 公民館講座の開設及び運営に関すること。 17 公民館事業の企画、立案及び指導に関すること。 18 公民館運営審議会に関すること。 19 関係諸団体及び組織との連絡調整に関すること。 20 自治公民館に関すること。 21 公民館の維持管理に関すること。 22 家庭教育学級に関すること。 23 視聴覚教育に関すること。 24 社会教育指導員に関すること。 25 課の庶務に関すること。 26 その他生涯学習、人権教育及び公民館に関すること。
文化課	1 芸術文化の振興及び育成に関すること。 2 文化のまちづくりの推進に関すること。 3 芸術文化団体に関すること。 4 文化ホールに関すること。 5 美術館に関すること。 6 文書の收受、発送及び保管に関すること。 7 文化財の調査、保存及び活用に関すること。 8 文化財愛護思想の普及に関すること。 9 郷土資料館に関すること。 10 文化財保護審議会に関すること。 11 世界遺産の保存管理に関すること。 12 その他文化振興及び文化財に関すること。
スポーツ振興課	1 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。 2 スポーツ推進委員に関すること。 3 各体育団体の育成に関すること。 4 各種スポーツ大会開催に関すること。 5 地域スポーツ活動の推進に関すること。 6 スポーツ事故等災害見舞金に関すること。 7 スポーツ安全協会傷害保険に関すること。 8 社会体育施設の設置に関すること。 9 社会体育施設の工事の設計・施工及び監理に関すること。 10 社会体育施設の維持管理に関すること。 11 社会体育施設の施設台帳に関すること。 12 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。 13 文書の收受、発送及び保管に関すること。 14 学校体育施設の開放に関すること。 15 指定管理に関すること。 16 運動部活動の社会体育移行に関すること。 17 課の庶務に関すること。 18 その他社会体育施設、スポーツ推進に関すること。
中央図書館	1 図書館運営全般に関すること。 2 図書館協議会に関すること。 3 宇城地区図書館等活動振興協議会に関すること。 4 各図書館の連絡調整に関すること。 5 図書館の維持管理に関すること。 6 臨時、非常勤職員の任用に関すること。 7 予算・決算に関すること。 8 図書館事業の企画、立案及び指導に関すること。 9 学校・団体等への読書サービスに関すること。 10 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。 11 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。 12 読書相談及び参考業務に関すること。 13 資料の除籍に関すること。 14 その他図書館庶務及び奉仕に関すること。

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 総務係

事業名	教育課程特例校事業					
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	1	学校教育<教育文化>				
	1	確かな学力を育成する教育推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)					18,315
	決算額(千円)					17,542
	執行率(%)					95.7
	人件費(千円)					3,360
	決算額+人件費					20,902
		事業の目的				

小中学校9年間を通して、21世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童生徒を育成するために、「小学校英会話科」（うきうきイングリッシュ）と総合的な学習の時間の中に「伝統・食文化」を位置づけた教育課程の編成を行う。また、国際交流事業において中学生の海外視察研修を実施することは、「豊かな人間性」「かかわり・つながりを尊重する態度」を育む宇城市学校教育の一翼を担っている。

平成29年度 事業内容

《英会話科について》 ●小学校英会話科「うきうきイングリッシュ」（各学年 年間35時間）

1年～2年生…ゲームや歌などの活動を通じて、簡単な英語を使ったあいさつや会話を楽しむ。

3年～6年生…ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、日常生活における簡単なあいさつに親しみ、慣れる。

《伝統・食文化について》

総合的な学習の時間に、宇城市独自で作成したテキスト「UKI うき伝統文化学習」を教材に、地域の伝統・食文化に関する体験や調べ学習、食文化に関しての地産地消の学習、日本の文化、熊本の文化、宇市の文化に関する学習、外国の文化を日本の文化と比較することにより理解する学習を実施する。

目標と実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績	
	全校児童生徒数 4,591人	・英会話授業実施時間数 210時間 英語が好きだと答えた児童割合約95% ・郷土の良さを見つけ、郷土を愛する態度を育てる。	全校児童生徒数 4,427人	・英会話授業実施時間数 210時間 1校1学級からアンケートをとり、好きと答えた児童の割合は94%であった。 ・郷土の良さを見つけ、郷土を愛する態度を育てようと取り組んだ。
事務局自己評価	評価	・各小学校において、ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、英会話の魅力を子どもたちに伝える事業ができた。 ・郷土の伝統文化、食文化、自然、歴史などを学び、郷土の良さを見つけ、郷土を愛する態度を育てようと取り組んだ。 ・ALTの必要性を検証した結果、学校からの要望もあり、29年度からALT1名を民間事業者から人材派遣により配置。派遣人数は十分とはいえないなかつたが、学校での民間事業者及びALTへの評価も概ね良好であった。	課題	・ALTについて、クラス数に見合ったALTの人数確保が必要であり、ALTの増員及び英会話講師の活用についてバランスを見ながら、段階的にALTの増員を進め、英語教育を推進する必要がある。
	今後の対応	新学習指導要領を見据えた小学5.6年生の英語会話科から英語科へのスムーズな移行と、4年生以下へは引き続き英会話科を実施していく。中学校5校に対しては、ALT2名を配置することでネイティブな英語に触れる機会を確保する。		
有識者意見	小学校の先生方の指導力向上は急務であるので、英語専科の教師の配置及び指導力を高める研修等の実施をお願いする。伝統・食文化のテキストはかなり古くなっているので、形だけの特例校にならないためにも、テキストの改訂が必要ではないか。			
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	英語の免許を持った教師を、各小学校に配置されることが望まれる。また、新学習指導要領が実施されると、教育カリキュラムのマネジメントが重要になってくるので、授業時数確保のための対策を行って頂きたい。		

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 総務係

事業名		国際国内交流事業							
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり							
	1	学校教育<教育文化>							
	4	国際理解教育の充実と外国語教育の推進							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	予算額(千円)					2,563			
	決算額(千円)					2,057			
	執行率(%)					80.2			
人件費(千円)					3,900	3,900			
決算額+人件費					5,957	5,957			
事業の目的									
次世代を担う中学生に異文化との交流や体験を通じて、豊かな国際感覚を身に付ける青少年の育成を目的とする。									
平成29年度 事業内容									
市内中学校へ募集を募り、英語圏（シンガポール）へ海外派遣研修を実施。ホームステイによる生活体験、現地学校生徒との交流及び学校等の訪問の国際親善活動に参加し、国際理解及び友好親善を深める。									
諸事情により平成25年度から中国語圏への派遣は行っていない									
目標と 実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績					
	派遣生徒数 10名 (英語圏のみ)			派遣生徒数 9名 (英語圏のみ)					
事務局 自己評価	評価	8月に宇城市からシンガポールに訪問し、ホームステイを行うことにより、外国の文化や歴史、風習などと触れ合うことで国際理解を深めることができた。							
	課題	平成29年度は派遣生徒の募集において、定員まで満たなく再度の募集を募った。理由はいろいろあると思われるが、条件等で派遣された生徒宅でのシンガポールの中学生のホームステイ受け入れもあると思われる。							
	今後の対応	今後もシンガポール研修を固定化し、毎年10名程度が研修できる環境を確保する。各中学校に派遣生徒の発表の場を設けるようお願いする。							
有識者 意見	派遣された生徒の感想を、広報等を利用してPRを積極的に行っていただきたい。								
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	国際交流を進めるうえで、海外派遣は非常に有効な方法であるので、さらに交流を活発にするとともに、派遣された生徒の感想や交流の成果を、市民や学校等で取り上げて、PRを積極的に行って頂きたい。							

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 総務係

事業名		奨学金事業					
政策施策名 (総合計画)		総合計画に該当しない事務事業					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					26,028	26,028
	決算額(千円)					22,304	22,304
	執行率(%)					85.6	85.6
	人件費(千円)					3,000	3,000
決算額+人件費						25,304	25,304
事業の目的							
学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に在学する者で、経済的理由により就学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。							
平成29年度 事業内容							
◆貸付対象者							
1. 本市に居住する人の被扶養者 2. 学校等に在学している人 3. 経済的理由により就学が困難であると認められる人 4. 国、他の地方公共団体又はその他の団体から奨学金の貸付け措置を受けていない人							
◆貸付金額および定数							
1. 高等学校など 月額2万円 (定数10人) 2. 短期大学など 月額2万5千円 (定数10人) 3. 大学 月額3万円または5万円の選択 (定数20人)							
目標と実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績			
	貸付予定数	23人	(当初予定数)	貸付実数	5人		
返還目標 85% (返還額/返還予定額)							
(高校生2人、専門学校2人、大学1人) 返還実績 60.9% (23,359,600円/38,323,400円)							
事務局自己評価	評価	基金が減少してきている中、申請者の税の滞納等を調査し、貸付審査を実施し、適正な貸付けを行った。 返還中の奨学生に対して、奨学金の返還についてのチラシを作成し、定期的な返還の意識づけを行った。また、滞納者に対して、文書及び電話による返還の催促や家庭訪問による催告を行った。					
	課題	貸付後の滞納者をいかに完済に導くかが課題である。 適正な貸付け。					
	今後の対応	奨学生として自覚を促すため、貸付当初に奨学金は「借入金である」こと、法的措置の取り組み事例等説明し、「借りた奨学金は後輩のために必ず返還する必要がある」ことを強調して奨学生の返還意識の醸成を行う。また、督促状の発送を行い、返還金の確保に努める。					
有識者意見	督促を強化することも重要だが、貸付申請の際に保護者と奨学生の両方に話をし、制度のPRを兼ねて、メリットと返還義務について親子で理解することが重要ではないか。						
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了					
	付帯意見	貸付実績及び償還率が低いことは奨学金制度の趣旨が徹底されていないと思われる所以、制度についての周知を徹底して頂きたい。 より良い奨学金制度になるよう、制度の見直しも検討して頂きたい。					

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 学務係

事業名		小中学校ICT環境整備事業								
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり								
	1	学校教育 <教育文化>								
	1	確かな学力を育成する教育の推進								
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計			
	予算額(千円)			13,100		3,390	16,490			
	決算額(千円)			12,000		2,898	14,898			
	執行率(%)					85.5	90.3			
人件費(千円)						3,000	3,000			
決算額+人件費						5,898	17,898			
事業の目的										
国は、新学習指導要領（小学校は2020年度から、中学校は2021年度から実施）で、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教育の情報化に向けた環境整備4か年計画（2014年～2017年）を策定したことを受け、目標とされているICT環境水準に達するよう環境整備に取り組む。										
平成29年度 事業内容										
教育の情報化に向けた環境整備4か年計画（2014年～2017年）の目標水準に向けて、電子黒板及び書画カメラを小学校に17台、中学校に39台を購入。これにより、小学校5年生～6年生の普通学級及び中学校全学年の普通学級について整備を終えた。										
事務局 自己評価	目標と 実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績					
		小学校5年生～6年生の普通学級及び中学校全学年の普通学級に電子黒板及び書画カメラを整備する。			目標どおり実施できた。					
	評価	2017年までに教員用PC（1人1台）とICT支援員（1人）が目標水準に達した以外は、電子黒板（普通教室に1台）、教育用PC及び学習用ツール（3.6人に1台）、無線LAN（普通教室）は目標水準に達しておらず不十分である。今後、新学習指導要領の実施に間に合うよう整備が急がれる。								
	課題	ICT化環境整備に必要な経費について、国は地方財政措置を講じるとしたが、普通交付税措置のためその運用は市の裁量に委ねられる。本市ではICT環境整備事業への予算配分が少なく整備目標水準に達しなかった。次期ICT環境の整備5か年計画（2018年～2022年）においても普通交付税措置されることから、目標水準に向けた整備には、前期で目標に達していない整備分も含めると相当な財政負担を要する。さらに事業推進にあたってICT知識に乏しい職員だけでは、機器選定やシステム設計に関して大きなリスクが生じると考えられる。								
有識者 意見	今後の 対応	2020年までに環境整備の目標水準が達成できるよう、予算確保に向けた協議を行うとともに、文科省から教育情報端末についてセキュリティ強化の方針が示されたことにより、専門知識を持つ技術職員の増員と、行政と教育ネットワークを一括管理する合理的な部署の設置を協議していく。								
	教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	ICT環境の早期充実が待たれるが、その有効活用及び技術習得を図るためにには、専門技術職員の増員や教師の研修制度の充実をお願いしたい。								

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 学務係

事業名	特別支援教育総合推進事業					
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	1	学校教育 <教育文化>				
	2	障がいのある児童生徒の教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)		1,139			51,976
	決算額(千円)		1,030			50,356
	執行率(%)					96.9
人件費(千円)					12,000	12,000
決算額+人件費					62,356	63,386

事業の目的

特別支援教育については、平成19年4月から学校教育法に位置付けられた。近年では、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導と合理的配慮を充実していく。

平成29年度 事業内容

- ・市特別支援教育連携協議会の開催（地区コーディネータ会議、幼稚園・保育所部会、小学校部会、中学・高校部会）
- ・特別支援教育支援員の雇用（生活支援員16名、学習支援員17名、看護師2名）

目標と 実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績			
	・生活支援員16名、学習支援員17名、看護師2名		・目標どおり実施できた。			
事務局 自己評価	評価	市財政が厳しい中に、県補助金（看護師）の採択を受け、これにより生活支援員を昨年より6名増員できたことは評価できる。				
	課題	市立小中学校における支援を要する児童生徒は、H24年からH30年までの6年間で91人から228人と2.5倍に増加し、就学前相談業務から在学中の就学支援業務について、現組織で対応していくには限界に達している。今や特別支援教育は、教育支援委員会事業と合せて、専門的に対応する部署の設置が必要である。				
	今後の 対応	特に学習障害の子どもの増加に伴い、子どもの状態を教員が保護者にどう伝えたらよいか、理解してもらえるかが非常に大きな課題となっており、その課題を解決するためには、心理士など専門知識を持った職員による相談体制の整備が早急に必要であり、組織改編について協議をしていく。				
有識者 意見	専門知識を持った職員による、保護者への説明・相談を充実していくことが重要である。 現状の支援員体制を崩さないようにして頂きたい。					
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了				
	付帯意見	支援員の増員が望ましいが、市の財政は厳しい状況であるので、現状の支援体制は確保して頂きたい。				

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 学務係

事業名		市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助事業							
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり							
	1	学校教育 <教育文化>							
	3	豊かな心と体を育成する教育の推進							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	予算額(千円)					10,915 10,915			
	決算額(千円)					9,508 9,508			
	執行率(%)					87.1 87.1			
	人件費(千円)					1,500 1,500			
事業の目的									
宇城市立の小学校又は中学校の児童又は生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該児童生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用の一部を補助する。									
平成29年度 事業内容									
(1)学校教育の一環として、文部科学省又は熊本県教育委員会が主催する大会：参加費用全額 (2)公益財団法人日本中学校体育連盟その他これを組織するものが主催する大会：参加費用全額 (3)公益財団法人日本体育協会、日本体育協会傘下の団体又は日本吹奏楽連盟が主催する大会 ①全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額 ②西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額 ③九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額									
目標と 実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績					
	(補助金) 小学校 1,200,000 円 ・中学校 8,000,000 円		(補助金) 小学校 3 件 895,923 円 ・中学校 32 件 8,611,290 円						
事務局 自己評価	評価	大会出場補助金により、教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がった。							
	課題	小学校運動部活動の社会体育移行に伴い、補助金交付要綱の見直しが必要である。							
	今後の 対応	県の部活動指針を受けて、H31年以降の小学校文化部活動方針及び中学校部活動方針の改正を行い、合わせて補助金の見直しも行う。							
有識者 意見	運動部活動の社会体育移行がこれから本格的になり、その取り組みと補助金のあり方も関わってくるので、慎重に検討して頂きたい。								
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帶意見	小学校運動部活動の社会体育移行が実施され、全国大会等の大会参加に支障が生じないように検討して頂きたい。							

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 施設係

事業名		小中学校空調設備設置事業								
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり								
	1	学校教育<教育文化>								
	5	良好な教育環境の整備								
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計			
	予算額(千円)	51,933		253,400		186,733	492,066			
	決算額(千円)	74,788		258,913		13,627	347,328			
	執行率(%)	144.0		102.2		7.3	70.6			
	人件費(千円)					1,500	1,500			
	決算額+人件費						348,828			
事業の目的										
近年の夏の猛暑は異常なほど気温が上昇し、学校では教室内の温度調節、児童生徒の体調管理に大変苦労をしているところである。このため学校保健安全法に基づいて児童生徒の健康を守り、集中して学習に取り組める環境を整えるため、市内全小中学校の普通教室にエアコンを設置する。										
平成29年度 事業内容										
小学校13校 空調設備設置工事										
中学校2校（松橋中学校及び小川中学校）空調設備設置工事										
設置教室数 185室										
目標と 実績	平成29年度 達成目標				平成29年度 実績					
	・小学校実施設計委託 4,500,000円				・小学校実施設計委託 3,355,333円					
	・小学校設置工事 362,866,000円				・小学校設置工事 272,449,335円					
	・小学校工事監理委託 7,000,000円				・小学校工事監理委託 4,374,000円					
	・中学校実施設計委託 7,700,000円				・小学校実施設計委託 3,820,555円					
	・中学校設置工事 110,000,000円				・中学校設置工事 63,329,244円					
事務局 自己評価	評価	全ての普通教室に設置できた								
	課題	各学校校舎の構造が異なるので、それぞれの校舎の問題個所を踏査し、必要に応じた対応をしていく。								
	今後の 対応	児童生徒の学習環境に不公平が生じないよう、全ての普通教室に空調機を設置し、今回の事業は完了したが、今後は特別教室への設置が望まれている。								
有識者 意見	今後の方向性		拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見		6・7月は非常に暑くなり授業にならない時があるので、特別教室への空調設備設置は、早期に設置できるよう取り組んで頂きたい。							

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		公文書整理（アーカイブズ）業務				
政策施策名 (総合計画)	5	「選ばれる」まちづくり				
	2	歴史文化財				
	1	文化財の保存と活用				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)					1,286
	決算額(千円)					1,146
	執行率(%)					89.1
	人件費(千円)					2,625
	決算額+人件費					3,771

事業の目的

「公文書館法」に基づき、宇城市文書管理規定による廃棄文書から歴史的資料として重要な公文書等の評価・選別を行い、市民及び行政の利用に供することを目的とする。

平成29年度 事業内容

各課・支所等で廃棄される文書等を専用のダンボール箱に移し、不知火支所旧議場に搬入する。シルバーリサイクルセンターと委託契約し、宇城市非現用文書評価選別基準で歴史資料の対象となるものの評価・選別を、不知火支所3階の旧議場及び旧文化課の部屋にて作業を行う。上記に該当しない文書は、職員がクリーンセンターへ持参して廃棄する。

また、これまでの10年間で、1次選別しかできておらず専門知識をもった人材及び保管場所の確保等が課題であったが、事業の継続、中止を含め総合的に事業を見直し、市としての基本方針（案）を策定した。

目標と実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績		
	搬入ダンボール500箱	搬入ダンボール507箱	搬入ダンボール507箱	搬入ダンボール507箱	
事務局 自己評価	評価	市としての具体的方針（案）は、従来の保存選別を廃止し、宇城市文書管理規定を見直すことによって貴重な公文書を歴史的資料として保存するというもので、保管場所、経費等総合的に検討したうえで策定した。 現保管場所の不知火支所旧議場、大岳地区生涯学習センターは空きスペースがほとんどなく、特に大岳地区生涯学習センターは平成31年度に解体が計画されており戸馳生涯学習センターを第3の保管場所として予定している。			
	課題	公文書整理の最終目的は、歴史的資料として、一般公開できる体制であるが、人材、保管場所、例規整備及び公文書館整備などの課題が多かった。今後はこれまで保存してきた約3,000箱の2次選別、既存文書の廃棄等、人材、費用等の課題がある。			
	今後の対応	議会への方針説明後、了承された場合は、府内関係課との協議、2次選別のための人材育成、文書廃棄に係る処分費用の確保、大岳地区生涯学習センターに替わる保管場所の確保など。			
有識者意見	膨大に所蔵された公文書については、適切な選別の実施により保管場所の確保に努められたい。公文書の適正管理については現在、注目をされているので慎重にお願いしたい。				
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了			
	付帯意見	今後は文書管理規定の永年保存と非現用文書評価選別基準がほぼ同等という実態を踏まえ、文書管理規定の一部補強をしながら永年保存文書として保存する方法へ変更し、保存簿冊の適正な選別を実施して頂きたい。			

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存業務									
政策施策名 (総合計画)	5	「選ばれる」まちづくり									
	2	歴史文化財									
	1	文化財の保存と活用									
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計				
	予算額(千円)	2,116				20,187	22,303				
	決算額(千円)	2,116				12,467	14,583				
	執行率(%)	100				61.7	65.4				
	人件費(千円)					11,838	11,838				
	決算額＋人件費	2,116				24,305	26,421				
事業の目的											
埋蔵文化財をはじめとする文化財全般の調査を実施することにより、文化財の保存・啓発・活用を目的とする。											
平成29年度 事業内容											
窓口における埋蔵文化財包蔵地の確認と、包蔵地内における開発に対する埋蔵文化財発掘届出、文化財現状変更許可申請書等の対応を行った。届出内容に応じ、遺跡の性格等によって調査方法を検討し、現地での予備・確認調査を行い、結果に応じて、事業の推進・文化財保護のための設計変更協議もしくは発掘調査を行った。											
目標と 実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績							
	文化財保護法第93条、94条による届出68件。			届出93件中、試掘調査を24件実施。うち3件は、市道改良工事と松橋中学校体育館及び災害公営住宅建設工事に伴うもので発掘調査を実施した。							
事務局 自己評価	評価	文化財調査保存業務のうち、その多くを占めるのは埋蔵文化財の発掘調査であり、これは個人住宅建築から開発行為に至るまで埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際には必要になる事業である。29年度は、熊本地震の影響で届出件数も増加したが適正に対応できた。特に災害公営住宅建設予定地「大塚台地遺跡」の調査では、弥生時代後期の首長級の周溝墓1基と粘土を巻いた土壙墓30基が発見され、九州地域でも例を見ない発見となり建設予定地を変更し保存した。									
	課題	熊本地震の復旧・復興の妨げにならないよう早急な対応が必要である。そのためには、専門的知識をもった人材の確保、組織体制の強化を図らなければならない。現に災害公営住宅建設に伴う発掘調査では、熊本県から7名延べ154名の専門職員が派遣職員として支援を受けた。									
	今後の対応	円滑な事業推進を行う上での予算確保・人材の確保を行う。継続して国庫補助の申請を行う。									
有識者 意見	復旧、復興の特に個人住宅等の再建等に支障が出ないように、体制を整えて対応をお願いしたい。また貴重な遺跡群については埋蔵文化財としての適正な保存を図って頂きたい。										
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了									
	付帯意見	自然災害が全国で多発する中で、外部支援が難しくなっており、事業の進捗に支障が無いように、人材確保については独自で確保できるよう検討頂きたい。									

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		資料館管理業務					
政策施策名 (総合計画)		5	「選ばれる」まちづくり				
		2	歴史文化財				
		1	文化財の保存と活用				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)			22,600	0	10,904	33,504
	決算額(千円)			22,600	1	8,096	30,697
	執行率(%)			100	—	74.2	91.6
	人件費(千円)					8,856	8,856
	決算額＋人件費			22,600	1	16,952	39,553

事業の目的

宇城市に遺されている古文書、民具等の貴重な文化財を現在の良好な状態を保ったまま後世に伝え、多くの市民に対し鑑賞、体験の場を設けることを目的とし、資料を保管する資料館の適切な運営を行う。

平成29年度 事業内容

施設の老朽化、耐震強度不足及び施設統廃合計画等により小川郷土資料館の解体工事を行い、併せて展示資料（収蔵資料）の搬出運搬を行った。また、豊野郷土資料館は、施設を充実させるため、松橋・小川郷土資料館の展示資料及び三角の歴史資料等を集約し、宇城市立郷土資料館としてオープンするため資料の整理・展示などを行った。

目標と実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績	
	小川郷土資料館の解体工事の実施及び解体工事スケジュール等に合わせた展示資料の搬出運搬。	平成30年7月リニューアルオープンへ向けた豊野郷土資料館の展示資料の整理。	解体工事の年度内完了。解体工事工程に影響がないよう展示資料の搬出運搬ができた。豊野郷土資料館展示資料の整理は計画どおり実施した。	
事務局自己評価	評価	小川郷土資料館解体工事及び展示資料の搬出運搬、豊野郷土資料館の展示資料整理とも計画どおり遂行できた。		
	課題	宇城市立郷土資料館は歴史資料等を単に展示するだけでなく、企画展や体験学習等のイベントの企画・運営を行い、何度も来なくなるような魅力ある資料館つくりを目指す。		
	今後の対応	平成30年7月オープンへ向け、限られた展示スペースを有効活用するため展示資料の配置、見学順路の設定、わかりやすい展示品説明資料の作成等を行う。また、企画展、体験学習など人が集まるイベント等を考案する。		
有識者意見	新資料館について充分PRいただき、市民の活用に努められたい。案内標識等も分かりやすく設置できるよう検討願います。			
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	市民参加型の企画展、ワークショップ等の開催で来客の増加につながるような対策を図られたい。保管施設の確保等により効率的な運営を検討頂きたい。		

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		世界遺産関連業務						
政策施策名 (総合計画)		5	'選ばれる'まちづくり					
		2	歴史文化財					
		1	文化財の保存と活用					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)	1,906	1,500			7,378	10,784	
	決算額(千円)	1,806	1,500		27	6,408	9,741	
	執行率(%)	94.7	100		—	91.2	93.1	
人件費(千円)						8,250	8,250	
決算額＋人件費		1,806	1,500		27	14,658	17,991	

事業の目的

平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録された三角西港の保全措置及びインタープリテーション（理解増進・情報発信）を行う。

平成29年度 事業内容

第39回世界遺産委員会決議に付された、資産の保全措置等の8つの勧告（内容省略）について、第42回世界遺産委員会での審議のため、平成29年12月1日までに進捗状況の報告を世界遺産センターに提出するよう求められ、平成29年11月末に国より、保全状況報告書として提出された。特に、勧告b）に対し、三角西港の修復・公開活用計画を策定し、同計画の中から主として、修復に係る部分を抜粋し、「保全措置の計画及び実施計画」としてまとめ、保全状況報告書に付属資料として添付した。

目標と実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績	
	8つの追加勧告に対する対応及び進捗状況の期限内報告。 委員会を開催し、「修復・公開活用計画」を策定、「保全措置の計画及び実施計画」としてまとめ、国へ提出。 モニタリング・カルテの作成。		8つの追加勧告に対する進捗状況（保全状況報告書）の報告を11月末まで提出。委員会（最終回）の開催後、「修復・公開活用計画」を策定、「保全措置の計画及び実施計画」としてまとめ、保全状況報告書に添付した。モニタリング・カルテを作成、次年度に三池地区管理保全協議会へ年次報告書として報告。	
事務局自己評価	評価	世界遺産委員会からの勧告、特に勧告b）について、委員会開催、内閣官房、文化庁との協議を経て、「修復・公開活用計画」を策定、「保全措置の計画及び実施計画」として、保全状況報告書に付属資料として添付した。		
	課題	世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じ世界遺産登録が取り消される可能性もある。		
	今後の対応	世界遺産委員会及び内閣官房から指示された事項については、「明治日本の産業革命遺産」の構成団体8県11市にも影響してくるため、厳守事項は遺漏等がないよう業務を執行していく。		
有識者意見	文化課の業務は世界遺産としての保存と整備が主業務だと思うが、観光振興部局との連携で、幅広い活用を図られたい。学校の社会見学等のコースに活用するなどの働きかけを図り、地域の重要な文化遺産としての啓発を実施頂きたい。			
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	修復、整備については遺産の価値を守りつつ、来訪者の快適な利用環境整備も計画的に実施できるよう検討されたい。遺産価値の情報発信は多様な媒体の活用とガイダンス施設の充実を実施頂きたい。		

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化振興係

事業名		美術館施設収蔵庫管理業務					
政策施策名 (総合計画)	6	「活躍する」まちづくり					
	3	文化・芸術活動					
	1	個性あふれる文化活動					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					819	819
	決算額(千円)					792	792
	執行率(%)					96.7	96.7
	人件費(千円)					2,790	2,790
	決算額+人件費					3,582	3,582

事業の目的

宇城市不知火美術館は地方の美術館として評価が高い。市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館収蔵品の維持管理及び施設の維持管理を行う。

平成29年度 事業内容

美術館の収蔵品は常に温湿度や照明などの影響に配慮した環境で保存・展示に努めている。昨年地震の影響で出来なかった燻蒸を行い、7月20日の再開記念展を皮切りに4回の企画展を実施した。また、昨年整備した正面駐車場に看板を設置し、北側から進入する車両に配慮し通路の拡幅と舗装整備も行った。

	平成29年度 達成目標	平成29年度 実績
目標と実績	①毎日の収蔵庫内の保存管理。 ②収蔵作品の修復を行う。 ③収蔵庫内の燻蒸を行い、適正な環境管理を行う。 ④収蔵品コーナーの展示品の入れ替え（4回）を行う。	①③については、収蔵庫内の保存環境を適正に保つため、毎日温湿度管理を行い、燻蒸を6月に実施した。②については損傷の大きい作品1点の修復を行った。④については、展示品の入れ替えを4回実施し、再開記念展と併せて収蔵作品89点を展示了。
事務局自己評価	評価	7月20日に収蔵作品による再開記念展を観覧無料で行い、1年遅れで28年度に予定していた企画展も開催した。年度途中からの開館であったが、年間で27年度と変わらぬ16,281人の入館があり、芸術文化の発信拠点としての存在価値を実感した。
	課題	計画的に収蔵品展ができるように収蔵品の適正な保存・管理に努める。
	今後の対応	絵画作品維持管理の長期計画を立て、美術品価値の衰退をおさえる。
有識者意見	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了
	付帯意見	魅力ある企画で来館者の増加に向けた取組をされたい。また多様な媒体での情報発信と特にマスコミへのPR強化で施設の認知度を拡大頂きたい。
教育委員会総合評価		

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

スポーツ振興課

事業名		各種スポーツ大会・教室開催に関する事務事業							
政策施策名 (総合計画)	6	「活躍する」まちづくり							
	4	スポーツ・レクリエーション							
	1	生涯スポーツの推進と指導者の育成							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	予算額(千円)				150	2,075			
	決算額(千円)				218	1,179			
	執行率(%)				145.3	56.8			
人件費(千円)					4,500	4,500			
決算額+人件費					218	5,679			
事業の目的									
出来るだけ多くの市民が参加できるスポーツ行事を開催し、参加した市民が満足できるような内容を企画・実行する。									
平成29年度 事業内容									
単独事業：小学野球教室 委託事業：陸上教室 補助事業：中学野球教室、柔道大会、武道祭、バレー教室などの開催									
目標と実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績					
	単独事業：小学野球教室 委託事業：陸上教室 補助事業：中学野球教室、柔道大会、武道祭、バレー教室などを開催し、それぞれの事業の参加者の増加を図る。(平成28年度は5月の野球教室、柔道大会は中止となった)			単独事業：小学野球教室(中止→54人) 委託事業：陸上教室(120→145人) 補助事業：中学野球教室(87→80人)、柔道大会(中止→527人)、武道祭(720→713人)、バレー教室(58→52人)					
事務局自己評価	評価	小中学生を対象とした事業であり、陸上教室は増加傾向であるが、他の事業は横ばいの状況である。熊本地震でできなかつた事業が今年は実施でき良かったと思われる。 一般市民向けの事業は、実行委員会、体育協会支部で、地区の運動会やマラソン大会など開催されている。							
	課題	市民のニーズに合わせ規模の拡大や縮小を検討し、参加者を増加させるか。							
	今後の対応	参加者数やニーズの調査から、事業の必要性や規模拡大・縮小の検討を行う。							
有識者意見	充実した取組みであるが、今後、市民のニーズにあった事業を行い参加者数の増加のためのPRを行って頂きたい。								
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	事業の見直しを検討するとともに、各事業の参加者数を増加させるような取り組みを積極的に行って頂きたい。							

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

スポーツ振興課

事業名		学校部活動社会体育移行業務													
政策施策名 (総合計画)	6	「活躍する」まちづくり													
	4	スポーツ・レクリエーション													
	1	生涯スポーツの推進と指導者の育成													
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源									
	予算額(千円)		22			170									
	決算額(千円)		36			44									
	執行率(%)		163.6			25.9									
人件費(千円)					3,000	3,000									
決算額+人件費			36		3,044	3,080									
事業の目的															
熊本県教育委員会の「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」に基づき、小学校運動部活動の社会体育への移行業務を行う。															
平成29年度 事業内容															
行政、各種団体、学校関係者、PTA代表者で構成する検討委員会を開催し、小学校運動部活動の社会体育移行に関する課題解決に向け各種事項の協議を行う。															
目標と実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績												
	宇城市の方針等を協議し、課題や問題点の洗い出し、学校及び保護者への情報発信を行う。		13 小学校の学校訪問による状況把握、検討委員会開催(1回)、小学校5校へ説明、総合型スポーツクラブとの協議4回、保護者会の開催(2回)、部内会議適宜開催。												
事務局自己評価	評価	宇城市内すべての小学校を訪問し、状況把握を行った。また、総合型スポーツクラブとの協議を行い、学童スポーツクラブのジュニア会員としての受け皿になつてもらうよう話を進めた。													
	課題	各小学校から保護者代表者を集めての説明会を行い、方針の周知等ができた。													
	今後の対応	学校主体の部活動から社会体育へと移行する事で、指導者の確保及び財政的な支援をどうするかなどの課題がある。													
	対応	平成31年度に完全移行がスムーズにできるよう各種団体等への指導者の確保に向けての説明を行う。													
有識者意見	保護者代表者会議を2ヶ月毎に行い、成功した学校の情報を共有し、他の学校も同じベクトルで進んでいくように進捗管理を行う。														
	平成31年度の社会体育移行へのスムーズな移行を目指して頂きたい。 指導者が確保できなかつた場合などあると思われるが、子供たちのスポーツ環境を整えて頂きたい。指導者の研修会を実施して頂きたい。組織づくりをしっかりとやって頂きたい。														
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了													
	付帯意見	児童が継続してスポーツ活動ができるよう、各小学校の学童スポーツクラブ発足のための組織作りの相談、支援等を行つて頂きたい。													

事業名	学校給食提供事業					
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	1	学校教育				
	7	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)				7,541	93,418
	決算額(千円)				7,526	89,449
	執行率(%)				99.8	95.7
	人件費(千円)					108,579
	決算額+人件費				7,526	198,028
						205,554

事業の目的

学校給食の円滑な実施及びその充実に努めることにより、学校における食育の推進を支援し、広く児童・生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するため、衛生的な環境を図り、学校給食衛生管理基準を遵守する。

平成29年度 事業内容

【給食提供数】・三角小学校（210食）・青海小学校（107食）・小野部田小学校（109食）・河江小学校（382食）・小川小学校（160食）・海東小学校（98食）・三角中学校（146食）・小川中学校（422食）・不知火センター（677食）・松橋センター（2,769食）・豊野センター（339食） 合計5,419食

	平成29年度 達成目標	平成29年度 実績
目標と実績	学校給食の充実及び食育の推進 地産地消の促進 学校給食の衛生管理の徹底 安心・安全な給食の提供	栄養教諭等による各学校への訪問食育推進授業 地産地消利用率 53.4% 食物アレルギー対応食提供数 81名（小学校60名 中学校21名） 学校給食衛生管理の研修 年2回
事務局自己評価	評価 課題 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 調理員の研修を行うことにより、衛生管理についての重要性を自覚し学校給食の提供ができた。 ノロウイルス（感染性胃腸炎）対応について、マニュアル等を作成したことにより、迅速・適正な対応が行えたことにより、危機管理体制の強化につなげた。 <ul style="list-style-type: none"> ノロウイルス（感染性胃腸炎）対応について、マニュアル等を作成し、学校給食衛生管理基準の遵守を徹底することにより、給食停止の可能性は低くなる。しかし、給食調理関係者が遵守せずに感染疑いの状態で調理に従事した場合、給食停止の可能性が大きくなるので、さらなる学校給食衛生管理基準の遵守を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 松橋給食センターは民間委託となったが、他の給食施設は直営方式である。非常勤調理職員任用については、募集しても応募がないなど人材不足で業務に支障が生じているので、非常勤職員及び臨時代替職員の雇用体制の改革を図らなければならない。また、他の給食施設でも民間委託を検討する必要がある。
有識者意見	安全・安心な給食の提供が最も重要であるので、異物混入の防止等、調理従事者の衛生管理を徹底すると併に、非常勤及び臨時職員の雇用確保に努めて頂きたい。また、アレルギー対策については、安全性を最優先に安心できる給食運営に努めて頂きたい。	
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了
	付帯意見	学校給食従事者の衛生管理を徹底し、アレルギー対策を含め安全・安心な学校給食の提供に努めて頂きたい。

事業名		学校給食施設維持管理事業									
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり									
	1	学校教育									
	7	豊かで安全安心な学校給食の推進									
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計				
	予算額(千円)					9,454	9,454				
	決算額(千円)				15	7,283	7,298				
	執行率(%)				—	77.0	77.1				
人件費(千円)						37,568	37,568				
決算額+人件費				15	44,851	44,866					
事業の目的											
児童・生徒に安心・安全な給食を提供するために、衛生的な環境及び施設整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守した施設環境に努めることを目的とする。											
宇城市内の小学校13校、中学校5校の学校給食を、自校式調理場8施設とセンター式調理場3施設で提供しているので、施設の維持管理に関する業務を行っている。											
平成29年度 事業内容											
【修繕】・単独校(5校) 485,400円・給食センター(3施設) 2,284,956円											
【委託料】・単独校(8校) 891,664円・給食センター(3施設) 2,505,274円											
【備品購入】・単独校(6校) 711,191円・給食センター(2施設) 172,150円											
【工事】・松橋給食センター一件 249,480円											
目標と 実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績							
	厨房機器及び施設の修繕 機械器具購入			【修繕】2,770千円、【委託料】3,396千円 【工事】249千円 【備品購入】883千円							
事務局 自己評価	評価	・小川小学校給食室の天井にアスベストが含有されていることが判明したので、給食調理を休止し、他の施設で共同調理を行い給食提供に支障のないよう対応した。なお、給食室のアスベスト除去工事を平成29年8月までに完了した。 なお、予算是H28年度より明許繰り越し予算で対応。									
	課題	・施設や機械器具の老朽化に伴い、修繕箇所は突発的なものや修繕費が高額なものが年々増えている。また、年数が経過している機械器具は、部品の交換が出来なく、新しく買換えの必要性も高くなっているのが現状である。									
	今後の 対応	・建築年数の古い自校式調理場については、今後、統廃合等(センター方式へ移行等)の在り方を検討する必要がある。									
有識者 意見	施設・設備の老朽化に伴う修繕等で、維持管理費が増加傾向にある。突発的な修繕もあるが、日頃から点検管理をすることで修繕費の削減に努めて頂きたい。										
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了									
	付帯意見	各調理場の老朽化に伴う維持管理費は必要経費であるが、日頃からの点検管理により経費削減に努め、安全・安心な学校給食の提供に努めて頂きたい。									

事業名		学校給食施設建設事業				
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり			
		1	学校教育			
		7	豊かで安全安心な学校給食の推進			
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)	65,963		2,382,800		125,507
	決算額(千円)			159,300		8,423
事業費	執行率(%)	—		6.6		6.7
	人件費(千円)					6,830
	決算額+人件費			159,300		15,253
事業の目的						

児童・生徒に安心・安全な給食を安定的かつ継続的に提供するため、学校給食衛生管理基準に不適格な状態の解消と給食事業の効率性や施設のライフサイクルコスト縮減を図ることを目的に松橋・不知火・豊野の学校給食センターを統合し、新学校給食センターを整備します。

平成29年度 事業内容

- ・事業説明 (PTA、学校等) ・造成工事 (二期) ・下水道本管布設工事 ・水道本管布設工事
- ・建築設計 (実施設計) ・地質調査業務委託 ・建築確認申請 ・国庫補助 (交付金) 申請事務

目標と 実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績	
	上記事業内容の完了。		上記事業内容についてすべて完了。	
事務局 自己評価	評価	予定業務を年度内にすべて完了することができた。PTA や学校関係については、特に豊野小中学校から説明の要請があったが、丁寧に対応し概ねの理解を得ることができた。		
	課題	建築工事に入札不調が発生しており、タイトなスケジュールで総合調整を実施することが求められる。また、給食備品や事務備品、配送車調整等の詳細なものについても調整を図り問題なく運営に至れるよう配慮が必要である。		
	今後の 対応	建築年度が補助交付年度のため補助事務と実施スケジュールを適合させ、確実な事業実施を図る。また、入札不調に関するスケジュールの再調整と合意形成・周知等を実施する。 小川中学校は、大規模改修等が検討されており新センター移行に向けた検討が求められる。		
有識者 意見	新学校給食センター整備事業に於いて、建築工事に入札不調が発生している。要因を調査し、今後の入札に向けたスケジュールを調整して頂きたい。また、学校や保護者等への説明を行い、理解が得られるよう努めて頂きたい。			
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	新学校給食センター建築工事の入札不調の要因を把握し、今後の入札に取組んで頂きたい。また、事業の進捗状況について学校や保護者等へ説明を行って頂きたい。		

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 生涯学習係

事業名		地域学校協働活動の推進事業							
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり							
	4	生涯学習							
	1	社会教育環境の充実							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	予算額(千円)		1,501			1,200			
	決算額(千円)		1,485			1,185			
	執行率(%)		98.9			98.8			
	人件費(千円)				6,000	6,000			
	決算額+人件費		1,485			7,185			
事業の目的									
宇城市的未来を担う子供たちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を支えるとともに、地域を創生する活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。									
平成29年度 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援活動（コーディネーター配置 2人） 授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動。 (実施校) 三角小、松合小、不知火小、松橋小、不知火中、豊野小、豊野中（7校） (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア等 活動日数：年間149日／1人 ボランティア協力者の人数：年間5, 413人 									
<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室（コーディネーター配置 3人） 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の参画を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。 (実施校、活動内容) 松合小 (児童21人・協力者21人・月～金) 習字、パソコン、そろばん、伝承遊び等 小野部田小 (児童18人、協力者33人 月・水) 教科学習、グラウンドゴルフ、茶道体験等 小川小 (児童27人、協力者5人 火・木) ぐんぐん算数教室（プリント学習等） 									
目標と実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績					
	市内すべての小中学校、地域へ、本事業の周知と理解を図り、事業内容の充実と、実施校の拡大につなげる。			学校支援活動は、2名、放課後子ども教室は各教室に1名のコーディネーターを配置している。学校、地域の理解も進み、活動内容は年々充実してきている。 新たな事業実施校を設けることはできなかつたが、運営委員会に小中学校長等を案内し、事業拡大に向け有意義な議論ができた。					
事務局自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、子どもたちの能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。							
	課題	市立小中学校全校での実施に向け、学校や地域の社会教育団対等への事業内容周知等を行い、協力者の確保に努める。また、引き続きボランティア育成研修会等を開催し、協力者1人ひとりの資質向上にも努める。							
	今後の対応	本事業の効率的推進のため、コミュニティ・スクール等と連携した事業推進を検討していく。また、協力者の資質向上のため、公民館のボランティア育成事業等と連携し、新たな協力者の発掘、育成にも努める。							
有識者意見	協力者の確保は大きな課題であると思う。他市では、退職校長会やPTA、企業に呼びかけて人材バンクを設置してある。子育てや郷土芸能、スポーツといった得意分野の人材を発掘し、登録していくことも地域人材活用という面から一つのやり方ではないか。今後、ボランティアの確保に努め、全学校への拡大をお願いしたい。								
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	コミュニティ・スクールと連携し人材確保に努め、将来的には全学校へ広げて頂きたい。							

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 生涯学習係

事業名		青少年教育事業							
政策施策名 (総合計画)		2 「育てる」まちづくり 2 青少年健全育成 1 青少年健全育成の推進							
事業費		項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
事業費	予算額(千円)				300	1,350			
	決算額(千円)				265	1,099			
	執行率(%)				88.3	81.4			
	人件費(千円)					3,690			
決算額+人件費					265	4,789			
事業の目的									
<p>主たる業務は「宇城っ子のつどい」事業で、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通じ、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。</p> <p>その他、青少年教育指導員を配置し、青少年の健全育成を目的に、各種の活動を行う。</p>									
平成29年度 事業内容									
<p>・「宇城っ子のつどい」事業 小学校5・6年生を対象に、8月22日(火)～24日(木)(2泊3日)にかけ国立大隅青少年自然の家で、海浜活動等の野外活動や野外炊飯を実施。</p> <p>(参加者) 小学校児童 53名 中学生ボランティアリーダー 3名 高校生ボランティアリーダー 10名(松橋高校・小川工業高校)</p> <p>・青少年教育指導員活動 2名配置し、市内の定期(2回/月)、不定期の下校時パトロールや、あいさつ運動の指導の他、子ども安心コール等で子供や保護者からの多様な教育相談にも対応する。 また、宇城広域補導員等の関係団体と共に、大型店舗や駅前等で青少年の街頭指導を実施する。</p>									
目標と実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績					
	<p>「宇城っ子のつどい」事業は事業内容を充実させ、魅力ある事業とする。</p> <p>青少年教育指導員活動は、市民から信頼される活動となるよう努める。</p>			<p>「宇城っ子のつどい」事業の参加数は、多少の増減があるが、事業実施後の参加者や、その保護者アンケートでは大変好評であり、事業の効果が確認できる。リーダー育成についても事前の研修を実施した。</p> <p>青少年教育指導員活動は、パトロールや、街頭指導の他、3件の教育相談がっている。</p>					
事務局自己評価	評価	<p>「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、子どもたちに生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの質の向上にも寄与している事業と考える。</p> <p>また、青少年教育指導員の活動は、急速に変化する社会情勢の中で生じる子供や保護者からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものと考える。</p>							
	課題	<p>「宇城っ子のつどい」事業は、体験プログラムが単調でない、参加意欲を高める有意義で充実したプログラムとなるよう配慮が引き続き必要と考えられる。</p> <p>青少年教育指導員の活動は、市民から信頼される活動となるよう努める。</p>							
	今後の対応	<p>「宇城っ子のつどい」事業は、施設そのものの選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、リーダー育成も併せて充実を図る。</p> <p>青少年教育指導員の活動は、関係団体と協力し、引き続き信頼ある活動を行って行く。</p>							
有識者意見	5年・6年を対象に事業展開がされているが、集団宿泊訓練を中学生や高校生のリーダーと一緒に活動することは、貴重な体験につながり、すばらしい取組みなので、報告など広報や新聞に掲載し、もう少し市民にPRすることが大事である。								
教育委員会総合評価	今後の方向性	<p>拡充・維持・縮小・改善・完了</p>							
	付帯意見	今後も有意義な事業として続けていくとともに、様々なところでPRに努めて頂きたい。							

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 人権教育係

事業名	人権教育啓発イベント（人権フェスタ）運営業務					
政策施策名 (総合計画)	2 「育てる」まちづくり 3 人権教育・啓発 1 人権教育の充実と啓発の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)		684			829
	決算額(千円)		718			459
	執行率(%)		105			55.4
	人件費(千円)					77.8
	決算額+人件費		718		1,299	2,017

事業の目的

人権文化の創造に向けて、あらゆる人権問題の解決のため、行政・学校・家庭及び地域が一体となり、差別意識の解消、そして一人ひとりの基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とする。そして、豊かな人権感覚を身につけることで、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげることを目的とする。

平成29年度 事業内容

市内5箇所（旧町）で開催。各会場とも講演会と併せて保育園、小・中・高等学校及び支援学校と連携をとったステージ発表や人権ポスター・標語などの展示を行った。また、県の人権啓発マスコット「コッコロ隊」にも出場を依頼し、人権子どもコーナーでは、人権擁護委員による子どもたちに向けた啓発が行われた。

平成29年度 達成目標		平成29年度 実績	
例年通り5会場開催し、どの会場も参加者増を目指す。		<input type="checkbox"/> 11月25日(土) 豊野中学校体育館 講演 江嶋 修作さん 豊野保・豊野小・豊野中 375人	
		<input type="checkbox"/> 12月9日(土) 宇城市中央公民館 講演 人権エンタメ集団友輝 森裕生さん ふたば保・松合小・不知火小・不知火中 403人	
		<input type="checkbox"/> 12月16日(土) ウイングまつばせ 講演 人権エンタメ集団友輝 阿部千明さん 松橋西支・当尾保・松橋地区小、松橋中 411人	
		<input type="checkbox"/> 1月20日(土) ラポート 講演 ピアニスト 月足 さおりさん 大空保・海東・小川小 418人	
		<input type="checkbox"/> 1月27日(土) 三角センター 講演 人権バンド「イソジンズ」さん わかき保・青海小・三角小・三角中 389人	
事務局自己評価	評価	多くの市民の参加を促すため、市内5会場で開催。事前会議において嘱託員、婦人会、老人会及び人権擁護委員の方に毎回参加してもらったことで、多数の意見が聞け、事業に反映できた。また、アンケートの結果で人権フェスタに参加しての満足度は85%を占め、人権啓発の成果が見込まれると考える。	
	課題	人権フェスタ参加者は、横ばい状態である。また、保護者が子どもの出場後に途中退席されることはある課題である。人権擁護委員による「人権子どもコーナー」に参加してもらうことで、人権啓発にはつながっていると考える。今後は、そこから講演会場へ誘導できる体制と新たに若年層からの参加を促すことが課題である。	
	今後の対応	行政・学校・関係団体と人権フェスタのあり方について、実行委員会を立ち上げ、参加者の増加を目指す。また、今まで同様に各種団体等に参加の呼びかけを行うとともに、教職員、PTA、市職員への呼びかけも行う。また、保護者の途中退席については、次年度も保育園、学校及びPTAを通じて全プログラムへの参加を保護者へお願いする。集合解散時間の周知を全日程への参加を促進するなどの工夫を行い。また、啓発の枠をひろげるために公立保育園に限っていた発表を一昨年度から、私立保育・幼稚園からも参加をいただいている。	
有識者意見	毎回問題となるのが「途中退席」で、講演会前に退席される人が多い。果たして、それでいいのか。学校や保育園にお願いし、学校や園により活用した取組みが必要ではないか。		
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了 <input checked="" type="radio"/>	
	付帯意見	実績人数は、受け付けた総入数なので、よければメインとして取組んでいる講演会時の参加人数を知りたい。市民が講演会まで参加できるよう内容を工夫し、更に人権意識を高めて頂きたい。	

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務				
政策施策名 (総合計画)		2 「育てる」まちづくり 3 人権教育・啓発 1 人権教育の充実と啓発の推進				
		項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
事業費	予算額(千円)				18	628
	決算額(千円)				23	484
	執行率(%)				127.7	77.1
	人件費(千円)					930
決算額+人件費					23	1,414
事業の目的						

子どもたちが部落問題をはじめ、様々な人権問題について学び、学習を通して正しい知識をそなえ、豊かな人権感覚を身につけることを目的に学習会を実施。

平成29年度 事業内容

ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。「差別をなくす行動ができる子どもの育成となまづくりを目的としたおもやい学習会」は、教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施。もう一つの「差別に立ち向かうたくましい心を持つ子どもの育成となまづくりを目的としたきずな学習会」は、教育委員会が委嘱した教職員により計画立案され、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施している。

目標と実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績	
	昨年度より参加者を増やす。 また、学ぶことで、子どもたちが少しでも成長できるように、学習内容を工夫する。		おもやい学習会（参加者：延べ615名） ◇小学生：第2・4水曜日（16:00～17:30）全20回 ◇中学生：第1・3月曜日（17:00～18:30）全20回 きずな学習会（参加者：延べ735名） ◇小学生：毎週月曜日及び水曜日（おもやいの日を除く）全35回・全学年（17:30～19:00） ◇中学生：毎週水曜日 全29回 (20:00～21:30・夏時間)、(19:30～21:00・冬時間) ◇高校生：毎週金曜日 全29回 (20:00～21:30・夏時間)、(19:30～21:00・冬時間)	
事務局自己評価	評価	人権同和教育を小さい頃から繰り返し学ぶことにより、子どもたちは豊かな人権感覚を育むことができると考え、1年を通して指導してきた。今年度は、人とのつながりの大切さなど人権を通した学習を行った。進級とともに子どもたちの人権に対する考え方や捉え方が変わり成長がうかがえる。		
	課題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会である。年齢の幅が大きいためプログラムの選択が難しいところがある。また、合同学習会においても同じようなことが課題となる。豊野町で始まった「ふれ愛学習会」（旧解放学習会）であるため、現在豊野町の児童生徒のみを対象に実施している。		
	今後の対応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び運動団体と連携をとりながら、より充実したプログラム作成と日程調整に努める。また、自立に向けた知識や対応能力を少しでも構築できるような学習内容を計画する必要がある。学童保育所を対象とした人権出前講座も実施予定である。		
有識者意見	対象者を町外に広げた取組みは、これまで試みているが、実施時間が夕方からののが一番難しいところである。教育委員会や学校の2つの取組みは、企画など大変であるが、相互に連携して、今後も充実の方向で拡大をお願いしたい。			
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	歴史のある事業なので、今後も内容を充実し、教育委員会と学校が連携して進めて頂きたい。		

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 中央公民館係

事業名		講座の開設、運営に関すること					
政策施策名 (総合計画)	2 「育てる」まちづくり						
	4 生涯学習						
	1 社会教育環境の充実						
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				26	1,055	1,081
	決算額(千円)				34	790	824
	執行率(%)				130.7	74.8	76.2
	人件費(千円)					20,760	20,760
	決算額+人件費				34	21,550	21,584

事業の目的

参加者自身の社会参加や生きがいづくり・健康・文化・教養の向上を目指し個人総合的QOL(生活の質)向上を目的とする。

平成29年度 事業内容

高齢者を対象にした高齢者学級講座を三角町は（三角、戸馳、太田尾、郡浦、大岳）5学級、不知火町、松橋町、小川町、豊野町では1学級開催した。地域婦人会の会員や一般参加者の方を対象に募集し、女性（婦人学級）を三角町、不知火町、松橋町、豊野町で開講した。公民館主催講座を5公民館で家庭教育リーダー研修会他20講座開催し、コミュニケーション講座においては、学童や図書館合同及び、自治公民館など6会場で実施した。

目標と 実績	平成29年度 達成目標		平成29年度 実績			
	参加延べ人数		参加延べ人数			
事務局 自己評価	高齢者学級 2,940人 (28実績)		高齢者学級 3,628人			
	女性学級 689人 (28実績)		女性学級 869人			
	主催講座(24講座) 1,815人 (28実績)		主催講座(20講座) 1,585人			
有識者 意見	評価	高齢者学級・女性学級においては、大半の催しが開催できた。公民館主催講座の中でも、コミュニケーション・スマートフォン、エコクラフト講座は好評だった。				
	課題	現代的課題や指導者養成講座を行っているが、講座生の自己表現で終わっていることが多い。受講生を増やして行くために、市民のニーズに合った主催講座や、人間同士の協働力につながる講座、そしてPR方法等を検討する必要がある。また、他市の公民館等職員との情報を収集して、公民館職員としての企画力を高めることが必要である。				
	今後の 対応	アンケート等を実施し市民のニーズを把握するとともに講座のPR方法等を検討し受講生を増やして行く。担当者会議等を密にし、情報の共有化を図る。なお生涯学習係、教育総務課と連携を図り、受講生が地域で活躍できるように生涯学習ボランティア派遣講座を開設する。				
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了				
	付帯意見	公民館の講座にとって、地域のニーズに則した企画運営が大切である。今後の公民館講座は、地域文化の発展につながるよう講座の開設に努めて頂きたい。				

平成29年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 インダストリアル研修館

事業名		各種講座運営業務						
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり					
		4	生涯学習					
		1	社会教育環境の充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)				212	234	446	
	決算額(千円)				175	214	389	
	執行率(%)				82.5	91.4	87.2	
人件費(千円)						3,150	3,150	
決算額+人件費					175	3,364	3,539	
事業の目的								
市内誘致企業等の社員の福利厚生及び市民の文化活動・生きがい作りを推進するため。								
平成29年度 事業内容								
主催講座として、陶芸夜・昼間（全12回）木工芸（全5回）、夏休み親子講座（2講座）、単発講座（2講座）としてフラワーアレンジメント、冬では生花で作るクリスマスツリー、ポリマーで作るお正月飾り講座を開講し、市内在住者または勤務されている方の受講があった。								
目標と 実績	平成29年度 達成目標				平成29年度 実績			
	施設利用者延べ人数 10,127人(28実績)		施設利用者延べ人数 10,033人		講座受講生延べ人数 9,003人 (28実績)		講座受講生延べ人数 9,604人	
事務局 自己評価	主催講座受講者数	302人(28実績)	主催講座受講者数	429人				
	評価	主催講座は熊本震災の影響もなく計画どおり開催できたため、利用人数も地震前に戻った。施設の総利用者は研修及び会議等の利用が増えたために目標を達成した。						
	課題	施設の特長及び設備等を生かした講座の開講で利用者の増加を図る。誘致企業の利用が一般団体より少なく、利用のない月が6月であった。						
有識者 意見	今後の 対応	利用者のニーズに合った主催講座を行うために、今後ともアンケート等情報収集を行い、利用者を増やして行く。						
	事業目的が「市内誘致企業」となっているが、目的と現状は相反するのではないか。 課題で利用者が少ない時が、6月あったとなっているが、市内企業クラブの方々は普通に利用されている。特殊な施設ではあるが、記載の仕方を精査してほしい。							
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	付帯意見	条例の中にも「誘致企業」とした記述はないために、今後、事業目的欄の「誘致」を削除するとともに、課題欄も「誘致企業」を「企業クラブ等」に、また、「利用のない月が6月」を「利用促進が今後の課題である。」に変更して頂きたい。						

平成29年度 宇城市教育委員会点検・評価報告書

中央図書館

事業名		図書館蔵書充実事業												
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり												
	4	生涯学習												
	2	市民に親しまれる図書館づくり												
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
	予算額(千円)					12,381								
	決算額(千円)					12,075								
	執行率(%)					97.5								
人件費(千円)						16,926								
決算額+人件費(千円)						29,001								
事業の目的														
市民が身近な学習の場として図書館を利用することができるよう、また、子どもから高齢者まで誰もが気軽に学べる機会づくりを推進し、知識・学習の拠点として図書館蔵書の充実を図る。														
平成29年度 事業内容														
図書館蔵書の充実のため選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。 (利用者各層の要求及び社会的な動向を十分配慮し、乳幼児期から高齢期まで広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。)														
目標と 実績	平成29年度 達成目標			平成29年度 実績										
	全館の資料構成を見直し、蔵書の適正配置を図る。また、除籍資料の有効活用を図る。			図書購入冊数 中央(不知火)3,169冊、三角1,412冊、小川1,902冊、豊野823冊 =合計7,306冊(H28年度 7,775冊)										
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に、全館の蔵書構成を調査・検討し、地域資料等貴重資料が散逸しないよう、移管・整理作業に努めた。また、除籍資料を教育施設・行政区・福祉施設などに譲渡し、有効活用に努めた。												
	課題	より良い蔵書構成を支える司書の選書・除籍に関する知識・技能を向上させるため、中長期の採用・研修計画が必要である。												
	今後の対応	全館の連携体制の中で、より良い蔵書構成となるよう、情報共有・研修会を充実させたい。また、非常勤・臨時職員採用に当たっては司書資格や図書館勤務経験を重視したい。												
有識者 意見	図書館資料除籍に関する基準に則り、除籍した資料を教育施設等に譲渡するなどして有効に活用して頂きたい。													
	図書購入に関しては各館の規模に応じた蔵書の適正配置に努められたい。													
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了												
	付帯意見	「選書と除籍」について、適切な処理を行い更なる図書の充実を図ること。館内の創意工夫、広報など市民ニーズや利便性を考慮し、これから図書館サービスの在り方を検証して頂きたい。												